

登下校の安全対策

1. 児童への指導

日 常

- ・定められた通学路を通る。
- ・寄り道をしない。
- ・知らない人には、ついて行かない。
- ・なるべく一人にならないようにする。

緊急時

- ・大声を出したり、防犯ブザーを鳴らすなどして助けを求める。
- ・とにかく逃げる。近くの家へ逃げ込む。(110番)
- ・110番通報する。家や学校に連絡する。

2. 事故発生時の対応

- (1) 連絡を受けしだい、校長(教頭)に連絡し、現場に急行する。
- (2) 状況を把握し、校長(教頭)に連絡し、関係機関との連絡をとり、対応する。
 - ・警察, 消防署(救急車), 教育委員会 等
 - ・保護者, 担任, 教務主任, 学年主任, 養護教諭 等
- (3) 事後の対応をする
 - ・被害児童のケアに努める。スクールカウンセラーとの協力。
 - ・全校児童へ注意をするとともに、保護者への注意喚起・協力依頼をする。
 - ・警察に巡回パトロールをお願いするとともに、PTAと協力し、見回り活動を強化する。